



めざせ! One大阪
ISHIN TIMES
維新タイムズ

Vol.1
2020

発行 大阪維新の会
大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

大阪府は府民の命と医療現場を守るため
**新型コロナ対策に
総力を挙げています!**



吉村洋文知事

維新府議団も「新型コロナウイルス対策府政相談デスク」を設置し、府民のお声を所属議員を通じてお伺いしています。日々刻々と状況が変化する中ながら、府の当局等と連携を密にして、少しでも正確かつ迅速にご相談に対応しています。

大阪維新の会
大阪府議会議員 **上島一彦**の府政報告

府政に関する相談やお問合せは
上島一彦事務所まで

〒562-0003 箕面市西小路2-8-20
TEL (072) 723-6469 FAX (072) 723-6612
URL <http://kaz-u.com> E-mail ueshima-jimusho@kiu.biglobe.ne.jp

新型コロナウイルス対策に関する問い合わせ窓口まとめ

(給付金・助成金・貸付・融資)
令和2年5月1日現在

個人が申請
(生活支援)

一人一人に広く給付を	給付 特別定額給付金	住民基本台帳に記録されている者。(R2.4.27) 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主 給付対象者1人につき10万円。
離職等で勤務できず家賃が払えない	給付 住居確保給付金	家賃実質支給：4万円～6万円程度 市町村で異なる 支給期間：原則3ヶ月 最長9ヶ月
収入減で家計が維持できない	貸付 緊急小口資金(特例)	貸付上限：10万円(特別な場合は20万円) 連帯保証人なし、無利子 据置期間：1年以内 償還期間：2年以内
失業で家計が維持できない	貸付 総合支援資金(特例)	貸付上限：単身=15万円以内 複数=20万円以内 据置期間：1年以内 償還期間：10年以内
解雇され住宅からの退去を余儀なくされた	貸与 府営住宅の一時提供	家賃：月4,000円 (使用期間は原則6か月以内最長1年)

- お住いの市町村の相談窓口
- お住いの市町村または自立相談支援機関
- 箕面市社会福祉協議会 ☎072-749-1575
- 豊能町社会福祉協議会 ☎072-738-5370
- 能勢町社会福祉協議会 ☎072-734-0770
- 大阪府 住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課 ☎06-6210-9749

事業主が申請
(休業補償)

従業員に休んでもらうなら	助成 雇用調整助成金(コロナ特例措置)	休業等助成 1人1日 上限8,330円 助成率：4/5(中小)、2/3(大企業) 従業員を解雇しない場合 10/10(中小)、3/4(大企業)
従業員に子供がいる	助成 小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主向け)	小学校等の休校に伴い労働者が有給休暇取得の場合。 上限8,330円賃金相当額の助成。
フリーランスで子供がいる	助成 小学校休業等対応支援金	小学校等の休業に伴い休業したフリーランス。 1日あたり4,100円(定額)を助成。
休業要請が出たので休業した	助成 休業要請支援金(府・市町村共同支援金) ※2面記事参照	4月の売上が前年同月比50%以上減少。 休業要請対象業種の中小企業、個人事業者(フリーランス) 中小企業100万円 個人事業者50万円

- 厚生労働省 コールセンター ☎0120-60-3999 9:00~21:00(土日祝も含む)
- 大阪労働局助成金センター ☎06-7669-8900 8:30~17:15(平日)
- 大阪府休業要請支援金相談コールセンター ☎06-6210-9525 10:00~17:00(日曜除く)

事業主が申請
(資金繰り)

コロナで売上が半減した	給付 持続化給付金	事業全般に広く使える給付金 ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少の事業者 前年の総売上(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)を給付 中小企業：200万円上限、個人事業者：100万円上限
資金繰りのため融資を受けたい	融資 セーフティネット保証 4号 5号	4号：突発災害 100%保証(前年比20%以上売上減) 5号：固定業種 80%保証(前年比5%以上売上減)
	融資 新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)	前年比また前々年比5%以上の売上減少 国民生活事業者の場合 融資限度額6,000万円(別枠) 中小企業者の場合 融資限度額3億円(別枠) ※業種により各種制度あり
	融資 マル経融資の金利引き下げ(新型コロナウイルス対策マル経融資)	前年比また前々年比5%以上の売上減少 融資限度額：1,000万円(別枠) 当初3年間金利を0.9%引き下げ

- 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 9:00~19:00(土日祝も含む)
- 大阪信用保証協会 ☎06-6260-1730
- 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 9:00~17:00(平日) 土日祝の相談窓口(中小企業事業) ☎0120-327-790



吉村知事 大阪モデルを公表! 新型コロナ 出口戦略として



吉村洋文知事

数値は日々HPでオープン 府民全体で状況を共有します

大阪モデルの警戒基準 (解除へ向けて)



モニタリング指標 (見える化)	警戒信号 点灯基準	警戒信号 消灯基準
①感染経路不明者前週増加比	1以上	—
②感染経路不明者数	5~10人以上	10人未満
③確定診断検査における陽性率	7%以上	7%未満
④患者受入重症病床使用率	—	60%未満

①~③ **全て点灯**：自粛要請等の対策を段階的に**実施・継続**
 ②~④ **全てが原則7日間連続消灯**：自粛等を段階的に**解除**

基準内=緑、警戒レベル=黄、危険レベル=赤を太陽の塔、通天閣などでライトアップする方針

休業要請支援金 (府・市町村共同支援金)



対象者 次の①~③のすべてを満たす中小企業、個人事業主

- ① 大阪府内に主たる事業所を有していること。
- ② 緊急事態措置期間中に休業要請等に全面的に協力いただいていること。
(ただし、7日間の準備期間等を考慮し、令和2年4月21日以降休業していれば対象)
- ③ 令和2年4月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること。

支援金 ◇中小企業 1,000,000円 個人事業主 500,000円

※5月のできるだけ早い時期に支給開始

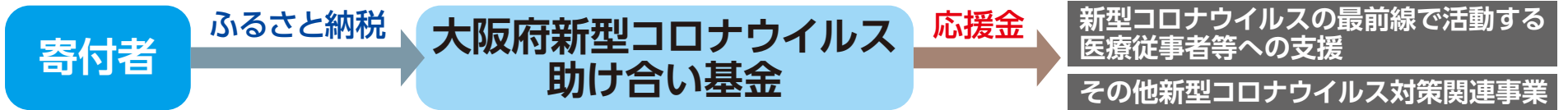
事業規模 ◇総額402億円(約70,000社) 府と市町村で1/2ずつ負担

【休業要請支援金相談コールセンター開設】

☎06-6210-9525 (日曜日を除く毎日10時~17時)

『大阪府新型コロナウイルス助け合い基金』の創設

医療従事者等の皆さんの活動を応援するための基金を創設。



皆さまへのお願い 基金の趣旨にご賛同いただき、皆さまの寄附へのご協力をお願いします。

問い合わせ
申し込み先

大阪府健康医療部新型コロナウイルス助け合い基金チーム

Tel 06-6941-0351 (内線4678・4666) Fax 06-4397-3259 Mail tasukeaikikin@gbox.pre.osaka.lg.jp



大阪府 新型コロナ対策パーソナルサポート

- 基礎情報等を入力し、一人ひとりに応じた対処方法を案内
- チャットボットが継続的に健康状態をチェックし、相談等が必要になった際には、迅速にお知らせ
- 24時間、いつでも利用が可能

令和2年4月21日から
運用開始



大阪維新の会大阪府議会議員団 4月臨時会代表質問 森 和臣幹事長 (答弁: 吉村知事)



森 和臣幹事長

医療従事者への支援

森 和臣

我が会派から提案した「新型コロナウイルス助け合い基金」の活用も含めた医療従事者へのさらなる支援について伺う。

吉村知事

治療に携わる方への特殊勤務手当支給に対する支援を行うとともに、ご提案の助け合い基金を創設し、医療従事者に1日も早く「応援金」として給付すべく制度設計を急ぐ。

ワクチン開発の見通し

森 和臣

ワクチンの開発も重要。大阪におけるワクチン開発の現状と進捗状況について伺う。

吉村知事

大阪大学中心のワクチン開発が7月から治験を開始、9月からは対象を医療従事者に広げる計画と聞いている。大阪府・市、大阪大学、公立大学法人大阪、府・市病院機構の6者で、治験や臨床研究に係る協力連携協定を締結したところであり、1日も早いワクチン等の実用化を後押ししたい。

府内企業の支援

森 和臣

今回の休業要請の対象になっていない事業者への支援について伺う。

吉村知事

国の持続化給付金や各種融資制度等を活用し事業の継続につなげていただきたい。しかしテナント賃料の支払い猶予などさらなる支援策を検討していくためには国による法整備や財政支援の充実が不可欠であり、国に措置を強く求めていく。

検査体制の強化

森 和臣

経済活動再開のため、市中における新型コロナウイルス抗体保有状況を把握すべく抗体検査が必要と考える。

吉村知事

今後、国が進めると聞いている。府としても府内大学等と締結した研究開発に係る連携スキームを通じ、抗体検査の臨床研究を後押ししていく。

維新主導で公明党と共同提案

府議報酬を5割削減!

新型コロナウイルス感染拡大を受け

府議会は、府の厳しい財政事情を踏まえ、平成23年度から府議報酬の3割削減を続けています。都道府県議会の中で最も低い状態で、これが今任期中の令和5年まで続くことになっています。しかし、維新府議団は、新型コロナウイルスの影響で苦しむ府民の皆様と同じ目線に立ち、さらなる身を切る改革が必要であると判断し、5割削減を決めました。

削減の条例改正案は、4月24日、公明党と共同提案し、同日、賛成多数で可決成立しました。

新型コロナ・府民向け健康相談 (9時~18時)

TEL 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

緊急事態措置コールセンター

TEL 06-4379-3299 FAX 06-4379-3295